

令和 7 年度高山市決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率

健全化判断比率

(単位：％)

比率の名称	令和 7 年度	令和 6 年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	1 1 . 8 5	2 0 . 0 0
連結実質赤字比率	—	—	1 6 . 8 5	3 0 . 0 0
実質公債費比率	3 . 4 単年度 (1 . 2)	4 . 6 単年度 (5 . 0)	2 5 . 0	3 5 . 0
将来負担比率	—	—	3 5 0 . 0	

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字額がないため、「—」表示となっています。

※ 地方債残高等の将来負担額より充当可能財源が多い場合は、将来負担比率が算出されないため、「—」表示となっています。

資金不足比率

(単位：％)

特別会計の名称	令和 7 年度	令和 6 年度	経営健全化基準
地方卸売市場事業特別会計	—	—	2 0 . 0
観光施設事業特別会計	—	—	2 0 . 0

※ 全ての特別会計において資金不足額がないため、「—」表示となっています。